個人情報ファイル簿一覧

R 6. 3. 8現在

整理番号	担当課	係	事務の名称	事務の目的	R 6. 3. 8現任 対象者の範囲
消1	消防本部 総務課	人事教養係	第三者行為求償事務救急搬送情報に関する事務	第三者行為求償事務に係る救急搬送に伴う傷病者情報の提供に関する事務を適正に行うことを 目的とする。	傷病者
消2	消防本部 警防課	救急救助係	救命講習受講者台帳	救命講習受講者の管理を目的とする。	受講者
消3	消防本部 警防課	救急救助係	救急出場に係る活動等記録簿	救急出場に係る活動内容等を記録、報告及び管理することを目的とする。	傷病者、通報者、関係者等
消4	消防本部 警防課	救急救助係	救急出場に係る活動等記録簿 (MJCデータ)	救急出場に係る活動内容等を記録、報告及び管理することを目的とする。	傷病者、通報者、関係者等
消5	消防本部 予防課	予防係	防火対象物に関する事務	防火対象物の情報、各種申請・届出及び予防査察状況等の管理を目的とする。	防火対象物の関係者、届出者
消6	消防本部 予防課	予防係	防火(防災)管理に関する事務	防火(防災)管理者及び消防計画等の管理を目的とする。	防火対象物の関係者
消7	消防本部 予防課	予防係	違反処理に関する事務	防火対象物の査察・違反処理の管理を目的とする。	防火対象物の関係者
消8	消防本部 予防課	予防係	防火管理講習に関する事務	防火管理講習修了者の管理を目的とする。	防火管理講習修了者
消9	消防本部 指令課		指令台データ(住民情報・事案データ)	災害現場を早期に把握し、迅速な対応を目的とする。	管内居住者等
消10	消防本部 指令課		指令台データ (要支援者データ)	災害現場を早期に把握し、迅速な対応を目的とする。	管内居住者、関係者、民生委員
消11	消防本部 査察調査課	查察調查係	消防法に基づく火災原因調査に関する事務	火災原因調査及び損害調査の事務	関係者
消12	消防本部 査察調査課	查察調查係	消防法に基づく届出関係事務	消防法に基づく各種届出に関する事務	届出者、申請者、関係者
消13	消防本部 査察調査課	查察調查係	消防法に基づく立入検査関係事務	消防法に基づく立入検査業務	関係者

個人情報ファイルの名称	第三者行為求償事務救急搬送情報に関する事務	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 総務課 人事教養係	
個人情報ファイルの利用目的	第三者行為求償事務に係る救急 に関する事務を適正に行うこと	急搬送に伴う傷病者情報の提供 を目的とする。
記録項目	1氏名 2 生年月日 3 住所 4 5 救急事故等の種別	事故発生年月日
記録範囲	傷病者	
記録情報の収集方法	救急活動時における本人及び関	係者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	本庄市 保健部 保険課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係 (所在地) 〒367-0024 本庄市東五十子 151-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定	(所住地) 〒367-0024 本庄市	東五十于 151-1
による特別の手続等	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

個人情報ファイルの名称	救命講習受講者台帳	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 警防課救急救助係	
個人情報ファイルの利用目的	救命講習受講者の管理を目的とする。	
	1氏名、2住所、3電話番号	
記録項目		
記録範囲	受講者	
記録情報の収集方法	申込書による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係	
在地	(所在地)〒367-0024 本庄市	東五十子 151-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
(用)	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考	長期保存	

個人情報ファイルの名称	救急出場に係る活動等の記録簿	
 行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務	X (WH)	
をつかさどる組織の名称	消防本部 警防課救急救助係	
個人情報ファイルの利用目的	救急出場に係る活動内容等を記 的とする。	録、報告及び管理することを目
	1氏名、2住所、3性別、4年齢	、5 職業、6 電話番号、7 病歴
記録項目		
記録範囲	傷病者、通報者、関係者等	
記録情報の収集方法	救急活動時における本人及び関	係者からの聴取
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係	
在地	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
(用)	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(主 Tan アント)	
横考 救急活動記録票(10年保存) 病院外心肺停止患者記録票(病院控え)(5 救急救命処置録(5年保存)		院控え)(5年保存)

個人情報ファイルの名称	·	
個人情報ファイルが利用に供される事務	ã	
個人情報ファイルが利用に供される事務 端に大部 数に調め色数田な	Š.	
をつかさどる組織の名称 「同め本品 音的味效志及の気	`	
個人情報ファイルの利用目的 救急出場に係る活動内容等を 的とする。	救急出場に係る活動内容等を記録、報告及び管理することを目 的とする。	
1氏名、2住所、3性別、4年	E齢、5 職業、6 電話番号、7 病歴	
記録項目		
記録範囲 傷病者、通報者、関係者等		
記録情報の収集方法 救急活動時における本人及び	ド関係者からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 含む	含む	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 (名 称)児玉郡市広域市町	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係	
在地 (所在地) 〒367-0024 本月	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
個人情報ファイルの種別 政令第 21 条第 7 項に該当す ファイル ☑有	3	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨 非該当	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし)	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 (実施なし)	(実施なし)	
備考 M J Cデータ (Excel: 2000 録票 (10年保存)	MJCデータ (Excel: 2000 年~2021 年分保存)、救急活動記録票(10年保存)	

個人情報ファイルの名称	防火対象物に関する事務			
行政機関等の名称	消防長			
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課予防係			
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の情報、各種申請・届出及び予防査察状況等の管理 を目的とする。			
	1氏名、2住所、3電話番号			
記録項目				
記録範囲	防火対象物の関係者、届出者			
記録情報の収集方法	関係者からの届出及び申請並び	に消防職員による立入検査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係			
在地	(所在地) 〒367-0024 本庄市東五十子 151-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
備考	【個人情報ファイル】 確認申請書、工事整備対象設備等着工届出書、消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書・点検結果報告書、防火対象物使用開始届出書、火気使用設備等設置届出書、変電・発電・蓄電池等設置届出書、ホテル・旅館等表示マーク交付申請書、防火(防災)対象物点検報告書・特例認定通知書、禁止行為の解除承認申請書			

回入[f 報 ク) 「 ル 海 (辛 汞 /				
個人情報ファイルの名称	防火(防災)管理に関する事務			
一行政機関等の名称	消防長			
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課予防係			
個人情報ファイルの利用目的	防火(防災)管理者及び消防計画書等の管理を目的とする			
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 職業、5 電話番号、6 講習修了年月日、7 講習受講機関			
記録範囲	防火対象物の関係者			
記録情報の収集方法	関係者からの届出			
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
 開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係			
工地	(所在地) 〒367-0024 本庄市東五十子 151-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
一 行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
備考	【個人情報ファイル】 防火(防災)管理者選任(解任)届出書 消防計画作成(変更)届出書 自衛消防組織設置(変更)届出書			

10人1月				
個人情報ファイルの名称	違反処理に関する事務			
行政機関等の名称	消防長			
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課予防係			
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物の査察・違反処理の	管理を目的とする。		
	1氏名、2住所、3生年月日、4職業、5電話番号			
記録項目				
記録範囲	防火対象物の関係者			
記録情報の収集方法	消防職員による立入検査・違反			
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先				
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係			
在地	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_			
個人性セファイルの経 型	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
	【個人情報ファイル】			
備考	立入検査結果通知書(4条) 改善報告(計画)書(4条)			
NH '□	遠反対象物処理・違反処理関係	緩り		
	違反対象物に係る公表制度			

個人情報ファイルの名称	防火管理講習に関する事務	
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 予防課予防係	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理講習修了者の管理を目的とする	
記録項目	1 修了者番号、2 講習区分、3 氏名、4 住所、5 性別、6 生年月日、7 電話番号、8 修了年月日	
記録範囲	防火管理講習修了者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係 (所在地) 〒367-0035 本庄市東五十子151-1	
個人情報コップルの話別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考	【個人情報ファイル】 防火管理講習修了証交付者名簿	

個人情報ファイルの名称	指令台データ(住民情報・事案	データ)
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 指令課	
個人情報ファイルの利用目的	 災害現場を早期に把握し、迅速 	な対応を目的とする。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢	、5 電話番号
記録範囲	管内居住者等	
記録情報の収集方法	構成市町の住民基本台帳、119	番通報内容
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む (119 番通報内容に病歴が含まれる)	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係	
在地	(所在地) 〒367-0024 本庄市東五十子 151-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等		
(用)	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

個人情報ファイルの名称	指令台データ(要支援者データ)
行政機関等の名称	消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 指令課	
個人情報ファイルの利用目的	災害現場を早期に把握し、迅速な対応を目的とする。	
	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号	
記録項目		
記録範囲	管内居住者、関係者、民生委員	
記録情報の収集方法	構成市町の住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含む(病歴、かかりつけ医、身体障害、精神障害、知的障害)	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称及び所	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係	
在地	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_	
	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

四八月秋ノノイル舟(千木)				
個人情報ファイルの名称	消防法に基づく火災原因調査に関する事務			
行政機関等の名称	消防長			
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 查察調查課查察調查	係		
個人情報ファイルの利用目的	火災原因調査及び損害調査の事務			
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4性別、5生年月日、6職業、7事業所等名称、8事業所等住所、9焼損程度、10構造・面積、11出火・覚知日時、12鎮圧・鎮火日時、13出火原因、14損害額、15死傷者			
記録範囲	関係者			
記録情報の収集方法	火災原因調査時に実施する聴取 防火対象物台帳	及び質問調書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係 (所在地) 〒367-0024 本庄市東五十子 151-1			
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_			
個人棒把一人工の種型	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)		
個人情報ファイルの種別	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当			
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)			
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)			
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)			
備考	【個人情報ファイル】 火災原因調査書(10年保存)			

四八月秋ノノイル海(千 赤)			
個人情報ファイルの名称	消防法に基づく届出関係事務		
行政機関等の名称	消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 中央消防署查察調查課查察調查係		
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づく各種届出に関する事務		
	1 住所、2 氏名、3 事業所名等		
記録項目			
記録範囲	届出書、申請書、関係者		
記録情報の収集方法	本人等からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係		
	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
備考	【個人情報ファイル】 消防訓練計画届出書 消防訓練結果通知書		

個人情報ファイルの名称	消防法に基づく立入検査関係事務		
行政機関等の名称	消防長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	消防本部 查察調查課查察調查係		
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づく立入検査業務		
	1氏名、2住所、3事業所名等、4電話番号		
記録項目			
記録範囲	関係者		
記録情報の収集方法	本人等からの申請書		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 児玉郡市広域市町村圏組合 事務局総務課管理係		
	(所在地)〒367-0024 本庄市東五十子 151-1		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
備考	【個人情報ファイル】 立入検査結果通知書 改善報告(計画)書		